

## 5 災害に強いまちづくり計画



### (4) 集落・地域の孤立に備える

#### (4-1) 集落・地域の孤立に備える

##### 施策 4-1-⑥

##### 食料、生活必要物資の備蓄（備蓄倉庫）

共通

#### 【取組の概要】

地方公共団体は、被災後復旧が本格的に始まるまでの期間、個人備蓄や民間事業者との連携による流通備蓄を合わせ、3日間（孤立が想定される地域で7日間）程度の食料、生活必要物資を備蓄する必要があります。自助・共助・公助の適切な役割分担のもと、個人備蓄を促進・支援するため、避難所生活に必要な備蓄品等を保管する倉庫等を整備する必要があります。

#### 【計画、整備にあたっての着眼点・留意点】

##### ○備蓄倉庫の場所等

- ・備蓄倉庫は地方公共団体ばかりでなく、自主防災組織や自治会等で保有・管理されているものもあります。
- ・備蓄倉庫が津波浸水想定区域内に設置されているものも見受けられます。備蓄倉庫は、津波浸水想定区域外の避難場所・避難所付近等の必要な時に使える場所に設置することが有効であり、各地方公共団体の現状に応じて計画的に整備する必要があります。
- ・中山間地域等における備蓄品の保管場所は、災害発生時に土砂崩れ等により道路の遮断が発生する可能性があることを踏まえ、分散して備蓄することも検討が必要です。

##### ○備蓄品

- ・備蓄倉庫の規模は、被害想定や避難者数、各施設の役割等に応じた備蓄品目や数量を踏まえて検討を行います。
- ・孤立した場合を考え、緊急車両等のための燃料（ガソリン・軽油など）を確保しておく必要があります。
- ・緊急物資を一度に揃えるには多くの予算が必要となるため、数年間かけて計画的に備蓄する事例があります。
- ・地域の事業所や農業者等との災害発生時における食料供給等の協定の締結により、効果的な食料供給体制を構築することが可能となります。
- ・東日本大震災では、寒い中での避難ということで、体温保持のための毛布や、現在の状況を把握するための情報機器（ラジオ等）の重要性が認識されました。また、長期間の避難に備え、備蓄食料品の栄養面での配慮も必要であることがわかりました。

## 5 災害に強いまちづくり計画



### ・備蓄品(例)

米、哺乳びん、粉ミルク、毛布、ビニールシート、トイレトペーパー、石鹼、紙コップ、スプーン、ローソク、カセットコンロ、固形燃料、肌着セット（男性用、女性用）、子供用オムツ、大人用オムツ、衛生用品、三角巾、救急箱（応急医療品）、携帯トイレ、組立トイレ、組立水槽、炊出し釜、ごみ袋、ガソリン携行缶、コードリール、乾電池、発電機、投光器、ラジオ、懐中電灯、工具類（スコップ、バール、ジャッキ等）、ロープ、脚立、担架、リヤカー、ろ水器及び浄水カートリッジ、車いす、ハンドマイク、ヘルメット、安全靴、床マット 等

### 被災地からの声

- ・ガソリンスタンドが被災したため、建設業者などのガソリンが不足し、応急対応等に影響が生じた。
- ・市が契約しているスタンドが再開した際には、病院や企業、人工透析で通院が必要な方などに供給したが、優先順位でのトラブルや給油許可証の偽造なども生じた。

### ◆参考資料

- ・緊急物資等の備蓄・調達に係る基本的な考え方及びヒント集（総務省消防庁、平成18年6月）

### 【事例】

#### ○美波町の取組み

#### ・計画的な備蓄倉庫の確保

- ・美波町は、町所有の備蓄倉庫を防災拠点の一画（浸水想定区域外）に整備しました。
- ・自主防災組織の要望を踏まえつつ、自主防災組織が管理する倉庫の整備の支援に努めています。



町所有の備蓄倉庫



自主防災組織所有の備蓄倉庫



### ○愛南町の取組み

#### ・緊急物資備蓄5ヵ年計画の策定

- ・愛南町は、住民との協働により、愛南町人口の10%の概ね3日分に相当する量を目標に、食料、物資の備蓄を進めています。
- ・これまで、平成18年～平成22年の緊急物資備蓄5ヵ年計画に基づき計画的な備蓄の推進を進めてきましたが、新たな5ヵ年計画を作成中です。



備蓄食料



備蓄物資

### ○東かがわ市の取組み

#### ・市の農業者団体との協定

- ・東かがわ市では、平成26年4月に、市内の認定農業者などで構成される「東かがわ市農業経営者協議会」と災害発生時における食料確保に関する協定を締結しました。
- ・これにより、農業者が保存している約5,300キロのお米の提供を受けることが可能となり、本市の避難所における避難者数の3日分が賄えることとなります。